

保険外併用療養費に関する事項

特別の療養環境提供（差額ベッド）、予約に基づく診察についての保険外併用療養費の徴収は行っておりません。

その他の保険外併用療養費は、「保険外負担に関する事項・保険外併用療養費に関する事項（表）」をご覧ください。

その他の事項

- ・看護は、看護職員によって行われており、患者負担による付き添い看護は行っていません。
- ・屋内および敷地内（病院敷地内に限る）は禁煙としています。
- ・当院は、厚生労働省指定の協力型臨床研修病院です。基幹型臨床研修病院の研修プログラムの一部を担い、初期研修医を受け入れています。患者さんを全人的に診ることができる基本的な診療能力を身につけるため、研修医が診療、看護、処置などに同席する場合がございます。地域のみなさまのご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

名南ふれあい病院